

発行: 神奈川県藤沢土木事務所
住所: 茅ヶ崎市汐見台1-7
電話: 0467-58-1473
http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/07/1913/fujido/beach/beach.html

浜風 通信

第三回 茅ヶ崎中海岸侵食対策協議会

○はじめに

神奈川県では、平成十八年四月二日に第1回茅ヶ崎中海岸侵食対策協議会を開催し、湘南海岸の侵食実態や茅ヶ崎中海岸の侵食対策工法を協議し、養浜による侵食対策を検討することとなりました。

また、平成十八年九月二四日に第2回協議会を開催し、養浜の効果を検証するため、試験養浜や蛍光砂等による漂砂調査を実施し、その結果に基づき養浜計画の概要を作成しました。

養浜の実施計画概要は、粒径を考慮した養浜砂を年間三万・m回復させることを目標としています。

これらを踏まえ、平成二十年一月二十六日に第三回協議会を開催し、養浜のモニタリング結果、台風九号による湘南海岸の被害状況、湘南海岸の近年の土砂移動及び総合的な土砂管理の考え方と養浜砂の調達等について協議しましたので、ご報告します。

サザンビーチやヘッドランド脇で砂浜が前進しています。また、中海岸中心部では突堤の脇で10m程度の海岸線の後退が見られます。このような地形変化は平成十九年九月に来襲した台風九号の高波によって短期的な地形変化が生じたと考えられます。

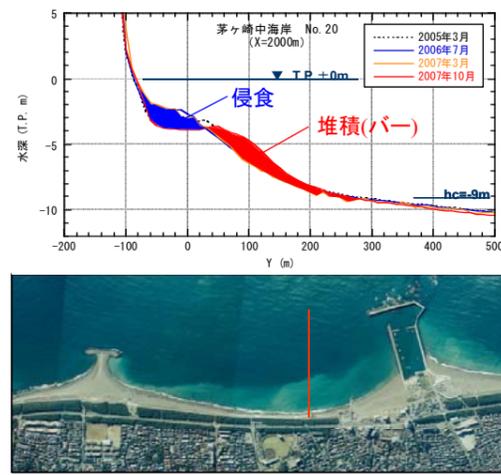


図-2 海底地形の変化

このように沖合いに堆積した海底地形をバーと呼び、周期の長い緩やかな波によって徐々に海浜に戻ってくるようになっていきます。

◇台風九号による影響

写真-1、2は台風九号による被災状況の写真です。

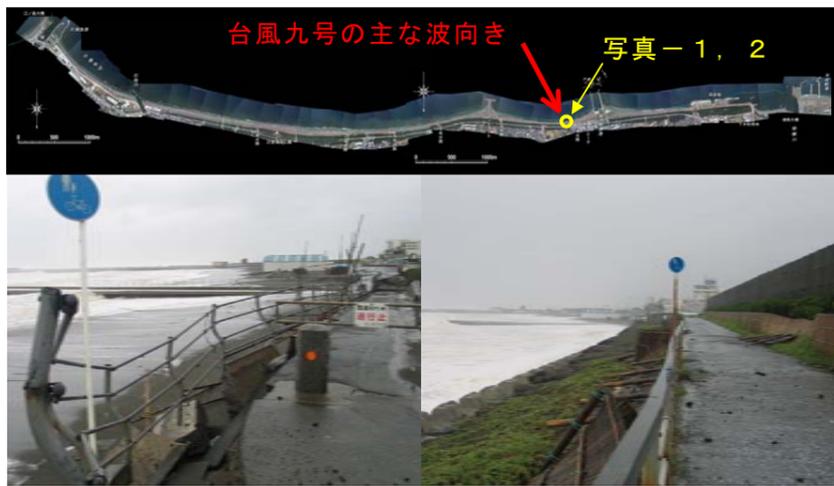


写真-2 サイクリング道被災 写真-1 越波での竹ず柵倒壊

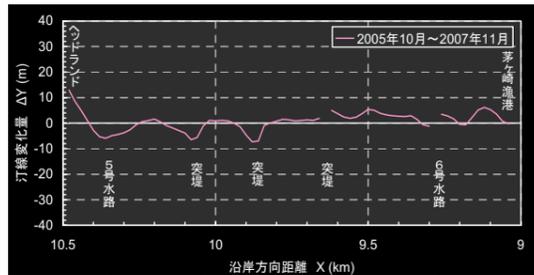


図-1 中海岸汀線変化

◇中海岸養浜事業の報告

図-1は養浜前後の航空写真解析による汀線変化量を示したものです。



写真-1 協議会の状況

第3回協議会
平成20年1月26日
(13:00~16:00)

【主な議題】

- (1) 中海岸養浜事業の報告
- (2) 台風9号による影響
- (3) 湘南海岸の近年の土砂移動
- (4) 総合的な土砂管理の考え方と養浜砂の調達

台風九号は平成十九年九月六日~七日にかけて小田原に上陸しました。この台風によって西湘バイパスや真鶴道路が被災するなど県西部に甚大な被害が発生したことからも南東から来襲する波が卓越していたことがわかります。中海岸でも南東に面したサイクリング道路や竹ず柵が倒壊し、越波が確認されました。

写真-3は白浜地先の浜崖です。約2.5mの高さに達しています。海岸線が南東に向いていることが分かります。一方、写真-4は汐見台地先の浜崖で約0.6m程度となっており、これより東側の海岸では浜崖はほとんど発生し。

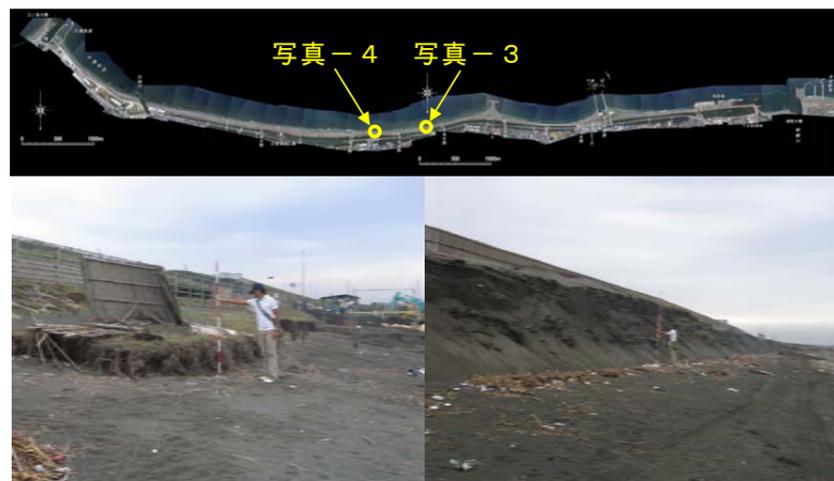


写真-4 汐見台地先の浜崖 写真-3 白浜町地先の浜崖

◇湘南海岸(相模川~江の島)の近年の土砂移動

沿岸の飛砂によって堆積している砂を侵食している箇所に投入する計画を立案するために、飛砂量の把握を行いました。

飛砂は風速10m以上で発生し、南西の風向きが大半です。海岸線の向きや竹ず柵の改修履歴から整理した結果、飛砂量が多い辻堂海岸で1m幅当たり年間5・の飛砂が堆積していることが分かりました。

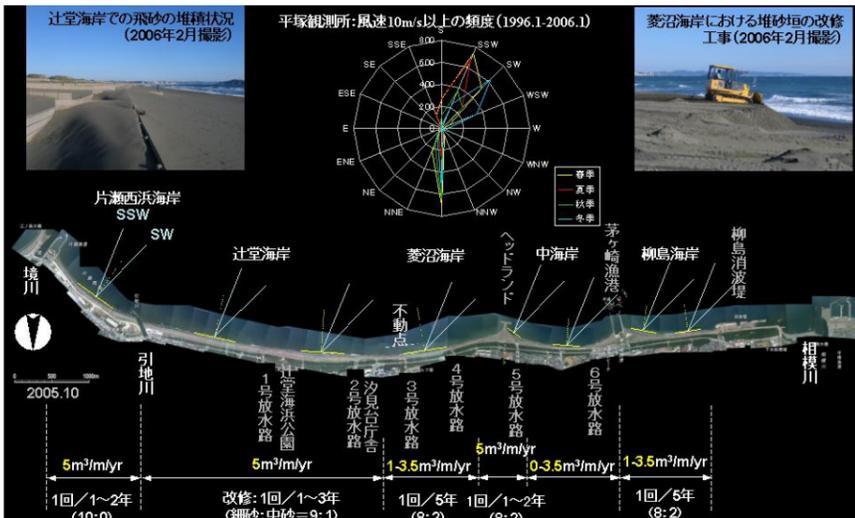


図-3 推定飛砂量

第三回 茅ヶ崎中海岸侵食対策協議会

◇湘南海岸(相模川～江の島)の近年の土砂移動のまとめ

沿岸漂砂、飛砂及び養浜による土砂の移動量をまとめたものが図-4です。 辻堂海岸では年間1・5万立米の飛砂が堆積していることが分かりましたので、その砂を再度漂砂の上流側に運搬するサンドリサイクル計画の基礎資料として活用していきます。

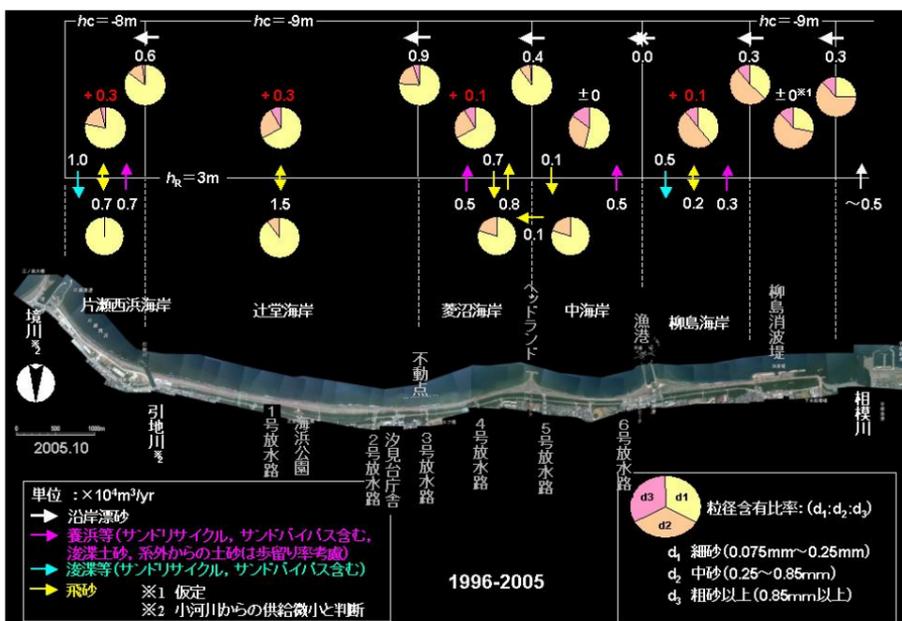


図-4 粒径を考慮した土砂動態(案)

◇総合的な土砂管理の考え方と養浜砂の調達について

海岸侵食の原因として、ダムの整備や砂利採取等によって相模川からの土砂供給量が減少したことに加え、構造物による漂砂の遮断によるものが原因として考えられています。 しかし、ダム等の施設は社会生活を営む上で重要な施設であることから、相模ダム上流に堆積した土砂を始め、相模川中流域や沿岸域に堆積した土砂を運搬・養浜することで本来の土砂の流れを補い、砂浜の回復を目指す総合的な土砂管理の考え方と現在の取り組みについて図-5のとおり整理しました。

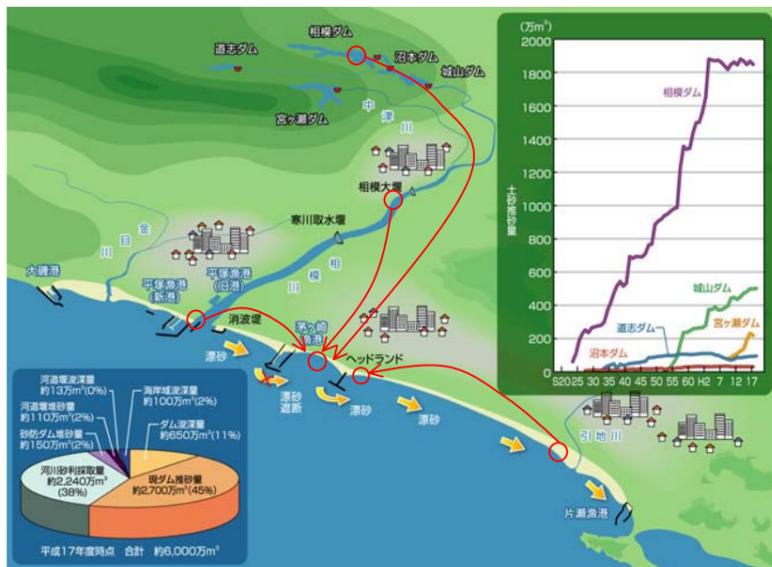


図-5 総合的な土砂管理の考え方(例)

◇意見交換

- 第3回協議会にて交わされた主な意見・概要を次に示します。
- 近藤会長が宇多委員を副会長に指名し、承認されました。
- 養浜事業の報告として示された測量の比較や定点カメラのデータなど、大変説得力があります。これで皆さんが意見を出せる根本だと思います。
- 養浜事業が失敗しても成功しても、情報を開示し、それでよい方向に調整していくのがこの会議の目的だと思います。
- 養浜の時期について2月に実施しているが、台風後に養浜し沿岸方向の変動を確認したり、台風が来ない時期が長いことで定着する可能性が増えるかもしれない。施工時期をもっと追求すべきではないか。
- 海水浴や漁業の盛んな時期は外す必要があるのではないか。
- サーフィンができる波が立つような養浜の施工方法を検討できないか。
- 中海岸だけでなく、海水浴場や菱沼海岸にも養浜して欲しい。
- 養浜後に海を見ていると、波が来たときには濁りが出るのですけれども、早くおさまるように感じた。
- 養浜前は、構造物による反射波が来ていたのですが、養浜後は細かい砂利が残り、波が静まったので、地引網がしやすくなった。
- 濁りについて、海水浴場が水が汚れていて、女性のお客さんが遊ぶにはどうかかなというような意見もある。年間のリズムをつけた入れ方を検討すべきではないか。
- 砂浜に砂利が増えることについて、養浜後の中海岸は河原っぽい雰囲気、なじみが違うなという感じはするが、砂を増やすには仕方のないことだと思っている。
- 砂浜の砂利について、とんがった石は2年ぐらいで偏平度を増して、海の砂なのか川砂利なのかかわからなくなりますので、特定の場所でそれを確認しながら施工すればよいのではないか。
- ホンダワラ等の海草をロープでヘッドランドに固定し海草をふやしていく、魚も貝も増え、海草がふえれば細かい砂が固定できるのではないか。

○養浜による影響について

養浜工事は主にシラス漁が禁漁となる1月～3月に実施しています。その期間、サイクリング道路をダンプトラックが横断し、海面に濁りが発生します。 この濁りは相模ダム上流の堆積土砂であり、相模川の出水時に海岸に流出しているもので、有害物質が含まれないことを確認し、養浜に利用しています。 海岸利用者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

●今後の予定

平成20年度も引き続き養浜を実施し、結果をモニタリングします。 使用する土砂は相模ダム等から運搬する予定です。 その結果を次年度の協議会で報告いたします。 また、藤沢土木事務所ホームページに浜風通信のバックナンバーを掲載しています。是非ご覧下さい。

第16号 発行:神奈川県藤沢土木事務所なぎさ港湾課 住所:253-0033 茅ヶ崎市汐見台1-7 電話:0467-58-1473 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/07/1913/fujido/beach/beach.html